

第 2 1 5 回府中市建築審査会

令和 4 年 1 0 月 2 1 日開催第 2 1 5 回府中市建築審査会に上程された議案について、下記のとおり議決された。

審議概要

1 開催日時 令和 4 年 1 0 月 2 1 日 (金) 午後 3 時 0 0 分 ~ 午後 3 時 5 5 分

2 開催場所 web 会議

3 出席者

会長 1 名、委員 4 名

特定行政庁及び事務局 (都市整備部職員 7 名)

4 傍聴人 1 名

5 議題

第 2 1 号 ~ 第 2 3 号議案

建築基準法第 4 3 条第 2 項第 2 号の規定に基づく許可

(敷地と道路の関係)

6 議題の概要

議案番号	第 2 1 号	第 2 2 号	第 2 3 号
建築場所	四谷一丁目	美好町三丁目	分梅町一丁目
工事種別	新築	新築	新築
主要用途	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅	一戸建ての住宅
構造	木造	木造	木造
階数	地上 2 階建て	地上 2 階建て	地上 2 階建て
延べ面積	48.60 m ²	100.91 m ²	117.58 m ²
最高高さ	8.542m	9.755m	8.251m

7 議事

議案第 2 1 号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本

計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、権利者による協定の範囲や市有通路の状況等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

議案第 2 2 号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、許可条件や敷地の形状等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。

議案第 2 3 号について

特定行政庁より計画概要並びに敷地及び道の状況について説明がなされた。そのうえで、本計画が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がないと認められるため、条件を付し、建築審査会の同意を得て許可したい旨の意見が出された。

委員からは、当該道の状況や道の管理状況等について質疑がなされ、特定行政庁が応答した。

審議の結果、議案に対し同意することに決定した。